

# 消防の動き



2011  
**12**  
No.488

- 平成23年度国の補正予算（第1号）に係る  
消防防災施設災害復旧費補助金及び  
消防防災設備災害復旧費補助金交付決定（第二次）
- 東日本大震災に係る消防職団員の惨事ストレスケアについて
- 平成23年7月から9月までの熱中症による救急搬送状況



FDMA  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



編集発行 / 消防庁総務課 (Fire and Disaster Management Agency)

住 所	〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
電 話	03-5253-5111
F A X	03-5253-7531
消防庁ホームページ	<a href="http://www.fdma.go.jp">http://www.fdma.go.jp</a>

編集協力 / (株)近代消防社

# 東日本大震災後に 消防行政に加わった者として



消防庁審議官 高倉 信行

本年7月に現職に着任いたしました。消防庁全体から国民保護・防災部を引いた部分、具体的には、総務、消防、救急、予防の分野を中心に担当しています。よろしくお願いします。

はじめに、本年3月の東日本大震災や相次ぐ台風等の災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、今年の消防の動きにおいて最大の出来事は、東日本大震災でありました。これは他の多くの行政分野でも同様でしょう。私は昨年7月からの1年間、厚生労働省からの出向で総務省自治財政局の公営企業担当審議官を務めてきましたが、そこでも最大の緊急課題は大震災対応でした。被災地の上下水道や公立病院など各種公営企業の復旧復興支援の財政特別措置構築などです。国民の皆様の中には見えにくい作業かもしれません。

これと比べ、消防庁には、発災直後からの緊急消防援助隊の派遣をはじめとする直接的な支援と財政等の間接的な支援の双方にわたり、全国の自治体消防のご協力のもと総力をあげ対応しているという特徴があると感じました。このことをよく踏まえ職責を果たしていかなければならないと考えております。もとより財政特別措置等も第一線の活動に思いを致して進められるべきものですが、消防庁は現場により深く関わる立場にあり、皆様のお話を一層傾聴したいと思うのです。

そのような観点からとりわけ注目しているものに、東日本大震災後の被災地での消防職団員の方々のご報告や手記があります。組織としての活動を整理いただいたご報告は、政策検討を進める上で大変有益です。審議会・検討会等での報告や、7月末に日本消防協会が主催された被災地消防団の報告を中心とした報告研修会はその良い例です。

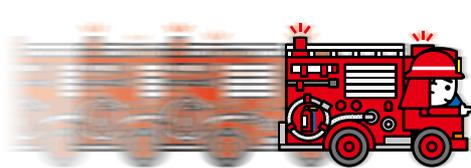
他方私は、個人の方の手記という形の文章にも強くひきつけられます。順不同で一部記しますと、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合と亘理地区行政事務組合の各消防本部のうち計24名の方々の手記<sup>1</sup>を読ませていただきました。ノートを取りつつ読む手が途中で何度も涙で止まりました。また、緊急消防援助隊大阪府隊のうち計34名の方々の活動手記<sup>2</sup>からも多くを学ばせていただきました。他にも多数の手記が既に書かれていると思います。精神的にも時間的にも容易ではないことと拝察しますが、悲痛な思いに耐え手記の筆をとり語り継いでくださるご努力、大変ありがたいことと感謝しております。

これらの手記を読ませていただいて、政策論には乗りにくいかもしれませんが、大切なものは人と人が支えあう心にあると思えてなりません。被災地の消防人としてご自身の痛みは後に回し懸命に職能を発揮された方々。沿道の被災者の方々が厳寒の中深々とお辞儀し感謝を示されるお姿に心を奮い立たせた緊急消防援助隊の方々。消防の心を絆とし、安全対策の推進、設備充実の財政措置を含め環境整備に力を尽くしてまいります。

折しも既に6月から2年間の第26次消防審議会が開始されており、1年目には東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方について答申を取りまとめていただくという重要な局面にあり、具体的な課題と対応の方向性についてはこちらにご注目いただきたいと思います。東日本大震災後に消防庁に加わらせていただいた者として、関係の皆様方とともに、幅広い消防防災行政の充実強化を進めてまいりたいと考えております。

<sup>1</sup> 神戸市消防局監修で同市危険物安全協会発行の情報誌「雪」の本年10月号

<sup>2</sup> 大阪市消防局企画で同市消防振興協会発行の「大阪消防」本年9月号と10月号



## 平成23年度国の補正予算（第1号）に係る 消防防災施設災害復旧費補助金及び 消防防災設備災害復旧費補助金の交付決定（第二次）

### 消防・救急課

消防庁は、10月7日付けで、平成23年度国の補正予算（第1号）に係る消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金の第二次交付決定を行いました。

平成23年度の補正予算額は、消防防災施設災害復旧費補助金が207億7,946万6千円、消防防災設備災害復旧費補助金が73億270万7千円の総額280億8,217万3千円となっています。

体、消防救急無線施設（局舎、鉄塔等）11団体、防災行政無線施設（局舎、鉄塔等）18団体等について交付決定を行いました。

また、消防防災設備災害復旧費補助金の主な対象設備としては、消防団設備総合整備事業（車両、資機材等）15団体、消防救急無線設備（基地局設備、携帯無線機等）13団体、防災行政無線設備（親局、戸別受信機等）16団体等について交付決定を行いました。

### 1 交付決定の概要

#### (1) 交付決定額

交付決定額の総額は141億5,418万4千円で、その内訳は次のとおりです。

- ①消防防災施設災害復旧費補助金 77億5,269万6千円
- ②消防防災設備災害復旧費補助金 64億 148万8千円

#### (2) 今回交付決定の主な対象施設・設備及び数量

消防防災施設災害復旧費補助金の主な対象施設としては、消防庁舎28団体、消防団拠点施設（団詰所等）8団

### 2 県別補助金交付決定状況

8月5日に実施した第一次交付決定と合計した各県別の交付決定額は、以下の表のとおりです。

なお、各市町村等の交付決定額等については消防庁HPに掲載しています（<http://www.fdma.go.jp/>）。

### 3 その他

今後とも、地方公共団体からの要望に応じて追加交付決定を実施する予定です。

平成23年度国の補正予算（第1号）に係る消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金交付決定状況

（単位：千円）

県名	消防防災施設災害復旧費補助金			消防防災設備災害復旧費補助金			合計		
	第1次	第2次	計(A)	第1次	第2次	計(B)	第1次	第2次	計(A)+(B)
青森	10,852	228,563	239,415	2,824	44,899	47,723	13,676	273,462	287,138
岩手	458,388	2,648,652	3,107,040	117,734	2,292,073	2,409,807	576,122	4,940,725	5,516,847
宮城	592,142	3,332,612	3,924,754	227,631	2,675,852	2,903,483	819,773	6,008,464	6,828,237
福島	713,713	1,035,105	1,748,818	292,979	1,238,219	1,531,198	1,006,692	2,273,324	3,280,016
茨城	1,008,037	364,200	1,372,237	47,517	3,290	50,807	1,055,554	367,490	1,423,044
栃木	248,104	106,635	354,739	0	120,647	120,647	248,104	227,282	475,386
千葉	7,671	31,214	38,885	0	26,403	26,403	7,671	57,617	65,288
新潟	8,784	0	8,784	2,060	0	2,060	10,844	0	10,844
長野	0	5,715	5,715	0	105	105	0	5,820	5,820
合計	3,047,691	7,752,696	10,800,387	690,745	6,401,488	7,092,233	3,738,436	14,154,184	17,892,620

# 東日本大震災に係る 消防職団員の 惨事ストレスケアについて

## 消防・救急課 防災課

3月11日に発生した東日本大震災では、被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県（以下「被災県」という。）の消防職団員をはじめ、その他の全国44都道府県から派遣された緊急消防援助隊等、多くの消防職団員が災害活動に従事した。

また、今回の震災は、死者・行方不明者をあわせて約2万人が被害を受けるなど、各地で甚大な被害を及ぼした未曾有の災害であり、災害現場で従事した消防職団員にとっても、地震・津波により破壊された住宅等の瓦礫の中やあるいは海岸などでの人命検索、消防水利が不足する中での消火活動、また福島第一原子力発電所の原発事故による放射線被ばくの恐怖と戦いながらの災害活動など、精神的にも身体的にも大変困難な状況下での活動であった。さらに被災県においては、消防職団員280人（死者・行方不明者含む）もの尊い命が失われており、地震や津波被害でただでさえ困難な状況の中、同僚の死という受け入れがたい現実に苦しみながら、消防としての職務を全うすべく、昼夜を分かたず懸命に災害現場活動に従事した。

このような精神的にも身体的にも過酷な状況下での災害活動では、いわゆる惨事ストレスの発生が危惧されることから、消防庁では5月中旬から緊急時メンタルサポートチームの専門家を現地に派遣するなど、消防職団員に対する惨事ストレス対策を実施してきた。（※文中の数値は、10月末時点のもので記載。）

### 1 東日本大震災発生以降の消防庁における 惨事ストレス対策について

消防庁では、3月11日に発生した東日本大震災以降、消防職団員の惨事ストレスに適切に対応するため、被災

県の消防本部や消防団を重点対象として、地元の要請に応じながら、緊急時メンタルサポートチームの精神科医や臨床心理士等の専門家を現地に派遣してきた。

#### (1) 消防本部に対するケア

まず、3月23日（※1）に、現場活動に従事する消防職員に惨事ストレスの発生が危惧されることから、各消防本部に対して惨事ストレスケアの実施の必要性等、消防職員の身体的・精神的ケアに関する事務連絡を发出了た。

次に、震災から約1か月後の4月15日（※2）には、被災県の各消防本部や緊急消防援助隊として出動した44都道府県の消防本部に対して、緊急時メンタルサポートチームの派遣要望調査を実施した。その結果を取りまとめ、被災地を重点対象として派遣することとし、緊急消防援助隊として出動した消防本部に対しては、消防庁からの派遣時期が不明確となることから、独自のメンタルケア対策を行うために、専門家を紹介するとともに、その経費については、平成23年度国の補正予算（第1号）の緊急消防援助隊活動費負担金で対応可能である旨の周知を行った。（※3）

チームの派遣は5月17日から開始し、現時点では、合計6消防本部の消防職員（全体講義受講者518人、個別カウンセリング受診者226人）を対象に実施している。緊急時メンタルサポートチームとして派遣された専門家は、延べ17人で、その内訳は、精神科医5人、臨床心理士等11人、大学教授1人である。

※1 平成23年3月23日「東北地方太平洋沖地震で現場活動に従事した消防職員の惨事ストレス対策について」（事務連絡）

※2 平成23年4月15日「東日本大震災に係る緊急時メンタルサポートチームの派遣に関する要望調査等について（照会）」（消防消第50号）

※3 平成23年5月13日「東日本大震災に係る緊急時メンタルサポートチームの派遣について」（事務連絡）

#### (2) 消防団に対するケア

消防団に対する惨事ストレス対策として、これまで緊急時メンタルサポートチームの専門家が派遣された事例はなく、今回の震災では前例のない中での対応となった。

まず、4月27日（※4）に地元の保健所や市町村保健師等との連携による対応や、必要に応じて厚生労働省の

「心のケアチーム」による個別カウンセリングの実施等について事務連絡を発出し、被災県の市町村に対して周知した。しかしながら、津波による甚大な被害を受けた沿岸部市町村においては、各種の災害対応関係業務に追われるなど、消防団員への心のケアの対応は困難な状況であり、消防職員と同様、外部（消防庁）から精神科医等による専門家チームを派遣する必要がある。

こうした状況を受け、5月19日（※5）から被災県に対する専門家チームの派遣要望調査を開始し、その後要望のあった市町村の消防団に対して、緊急時メンタルサポートチームの専門家の派遣を開始し、現時点では、合計5市町の消防団の消防団員（全体講義受講者204人）を対象に実施している。派遣された専門家数は、延べ5人で、その内訳は、臨床心理士4人、大学教授1人である。

なお、消防団員の場合、常備消防職員と異なり毎日出勤するというものではなく、また、震災により避難所生活を余儀なくされている者も多く、そもそも、団員への連絡がスムーズにいかない苦労があった。また、市町村の消防団事務担当者も一般住民被災者への各種災害対応事務で極めて繁忙であったこともあり、専門家の派遣要望が消防庁まで届きにくい状況であった。

しかしながら、惨事ストレスは、活動直後にはストレス反応を示さず、ある程度の時間が経過した後にストレス反応を示すこと（惨事ストレスの遅発）もあることから、より多くの団員に惨事ストレスの対策の基礎について専門家の講義等を受講していただくこととし、9月30



消防本部から活動状況について説明を受ける  
緊急時メンタルサポートチーム

日（※6）にあらためて被災県に対する専門家チームの派遣要望調査（照会）の事務連絡を発出した。

※4 平成23年4月27日「東日本大震災に係る消防団員の心のケアについて」（事務連絡）

※5 平成23年5月19日「東日本大震災において現場活動に従事した消防団員の心のケアに関する専門家チームの派遣要望調査について（照会）」（事務連絡）

※6 平成23年9月30日「東日本大震災において現場活動に従事した消防団員の心のケアについて（照会）」（事務連絡）

## 2 緊急時メンタルサポートチームの専門家によるケアについて

各消防本部等からの要望に基づき、緊急時メンタルサポートチームの専門家を現地に派遣し、全体講義の実施や個別カウンセリングによる個人へのケアに加え、組織へのアドバイス等を実施した。

### (1) 全体講義の実施

緊急時メンタルサポートチームの精神科医や臨床心理士、大学教授などにより、各消防本部等において、消防職団員に対する講義を実施した。講義の内容は、「惨事ストレスに関する正しい理解やそのケアの方法」や「被災者家族や子どもに対するケア」、「組織としての殉職者への弔い」等、それぞれの消防本部等に必要テーマをチームの専門家が資料を準備、対応した。また、講義にあわせて、呼吸法やストレッチ等のリラクゼーション方法なども会場で実施した。さらに、福島県での講義では、福島県立医科大学の救急科の長谷川医師及び放射線科の宮崎医師、上澤看護師、長崎大学病院（永井隆記念国際ヒバクシャ医療センター外科）の熊谷医師の先生方にご協力いただき、「放射線に関する正しい知識」や「被ばくによる健康被害」等について講義や相談会を実施した。

### (2) 個別カウンセリングの実施

まず、個別カウンセリングの対象者については、①本人希望や周囲からの薦めがある者、②チェックリスト（PTSD（心的外傷後ストレス障害）予防チェックリスト、IES-R（改訂出来事インパクト尺度））の高得点者、また、③被災状況（殉職者の上司・部下・同僚、身内との死別、自宅や自家用車が被災等）からケアが必要と思

われる者等を考慮しながら対象とした。

個別カウンセリングは、原則として内容を他に漏らさないこととし（秘密厳守）、それぞれが個室でチームの専門家とマンツーマンでケアを実施した。（※本人から申し出のあった場合、組織に伝えてほしい改善事項や個々の特殊事情等を、組織への助言の際に伝達した。）

個別カウンセリングに要した時間は、平均30分～40分、最長約90分、最短約10分であり、またカウンセリングを実施している際に医療機関への受診が必要な職員がいた場合は、直接本人に医療機関への受診等の指導助言を実施した。

なお、宮城県での個別カウンセリングにあたっては、チームのメンバー以外にも、宮城県精神保健福祉センターの小原技術次長、東梅技師にご協力をいただきながら実施した。

### (3) 主なストレス症状等

今回のケアでは、震災以降夜眠れない、理由もなくイライラする、怒りっぽくなったなどといった症状が多く聞かれた。不眠ではアルコールの飲酒量が増えたり、またイライラするという症状では、震災前からあった人間関係の些細ないざこざが震災後には顕著になり大きな対立に発展するなど、震災によるストレスが起因して、様々な箇所に問題が発生していた。

また、震災によるストレス要因は様々であり、人的なもの（津波により同僚や家族、身内等が亡くなった等）、物的なもの（津波による自宅や車の流出、福島第一原子力発電所の事故で警戒区域が設定され自宅に帰宅できなくなった等）、金銭的なもの（震災被害による二重ロー



消防本部における全体講義の様子

ン問題等）、さらには放射線被ばくに関するものなど、人により、場所により、様々なストレス要因があった。

### (4) 組織への助言

全体講義、個別カウンセリングを実施した後に、最後に消防本部の幹部職員に対して、（守秘義務に最大限配慮しながら）個別カウンセリングの結果等を伝達し、組織として今後どのような対応をすべきか等について助言を行った。例えば、殉職者が発生した消防本部での組織としての弔い方等について助言等を実施した。（※実際、ケアを実施した本部の中で、その後、合同慰霊祭等が開催された消防本部もあった。）

## 3 今後の課題等

震災から半年以上が経過したが、未曾有の被害を及ぼした東日本大震災における消防職団員の惨事ストレス対策はまだ始まったばかりであり、震災による被害を鑑みると、引き続き中長期的なケアが必要不可欠である。特に、被災県で被害を受けた消防職団員は、被害を受けなかった者との様々な格差（ギャップ）が徐々に大きくなっていく恐れがあり、個人としても組織としても十分なケアの体制づくりが必要になると考えられる。

消防庁としても、今回の震災における惨事ストレス対策は、十分な体制が整っていない中で走りながらの対応であったこともあり、大規模災害時等における初動対応やチーム派遣の方法など、十分に検証し、適切な対策を講じていく必要がある。

このような中、平成23年度国の補正予算（第3号）（案）では、被災地等に対する継続的な緊急時メンタルサポートチームの派遣に要する経費や、惨事ストレスに係る相談会等の開催に要する経費を要求しているほか、平成24年度当初予算の概算要求では、「大規模災害時等に係る惨事ストレス対策研究会（仮称）」の開催等に要する経費を要求しているところである。

今後、いつ起きるかもしれない東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模災害への対策として、あらためて消防職団員の惨事ストレス対策を強化し、全国で十分な消防活動が継続できるよう、適切な体制の整備に努めていきたいと考えている。

## 平成23年7月から9月までの 熱中症による救急搬送状況

### 救急企画室

消防庁では、平成20年から、7月から9月まで（以下「夏期」という。）の全国の熱中症による救急搬送状況について全国の消防本部からの報告により調査を行っています。平成23年は、熱中症に対する注意喚起を迅速に行うため、昨年に引き続き、6月の第1週から調査を開始するとともに、週ごとの救急搬送件数の速報値を情報提供してきました。

今回、その概要について取りまとめ、過去2年の夏期の状況との比較を実施し公表しました。

## 1 背景

平成23年夏期における平均気温は全国的に高く、各地域でかなり高い時期がありました。7月上・中旬は北・東日本で気温が平年を大幅に上回り、7月中旬、8月中旬を中心に多くの地点で猛暑日となりました。北日本から西日本では7・8月下旬など、沖縄・奄美では8月上旬などに太平洋高気圧が弱まって気温が平年を下回る時期もあり、太平洋高気圧の勢力の変動に対応して気温の変動が全国的に大きくなりました。

9月のはじめは、台風第12号や前線の影響により、北日本から西日本にかけて曇りや雨の日が続き、紀伊半島を中心に記録的な大雨となりました。その後、月の中頃

にかけて、東・西日本では厳しい残暑となりました。月の中頃から下旬ははじめにかけては、台風第15号の影響によって、沖縄・奄美と西日本で曇りや雨の日が多くなり、その後台風第15号は東海地方に上陸し、西日本から北日本の広い範囲で記録的な大雨や暴風となりました。月の終わりは、北日本から西日本にかけて晴れた日が多くなりましたが、寒気の影響により全国的に気温が平年を下回る日が多くなりました。

## 2 熱中症による救急搬送状況

### (1) 全国の救急搬送人員

平成23年夏期の全国における熱中症による救急搬送人員は3万9,489人でした。これは、平成22年夏期の熱中症による救急搬送人員5万3,843人の0.73倍、平成21年夏期の熱中症による救急搬送人員1万2,971人の3.0倍となっています。

また、搬送人員の推移をみると7月は1万7,963人（平成22年1万7,750人、平成21年5,294人）、8月は1万7,566人（平成22年2万8,448人、平成21年6,495人）、9月は3,960人（平成22年7,645人、平成21年1,182人）となっています。搬送人員の大きなピークは、太平洋高気圧が日本付近で強まった7月上旬から中旬にかけてと8月中旬の2度ありました。8月下旬以降の搬送人員は、気温の低下とともに急激に減少しました（図1参照）。

### (2) 年齢区分及び傷病程度

搬送者の年齢区分をみると、高齢者（65歳以上）が1万7,432人（44.1%）と最も多く、次いで成人（18歳以上65歳未満）1万6,136人（40.9%）、少年（7歳以上18歳未満）5,555人（14.1%）、乳幼児（生後28日以上7歳未満）366人（0.9%）の順となっています（図2参照）。

また、熱中症により搬送された医療機関での初診時における傷病程度をみると、軽症が最も多く2万4,887人（63.0%）、次いで中等症1万2,739人（32.3%）、重症906人（2.3%）の順となっています。また、死亡も59人（0.1%）報告されていますが、昨年（167人）と比較すると大幅に減少しました（図3参照）。

### (3) 気温と救急搬送人員の関係

気温との関係を見ると、全国の平均気温（47都道府県の県庁所在地の平均値）と熱中症傷病者搬送人員において関連が深く、平均気温が上昇すると搬送人員も増加する傾向にありました（図4参照）。

図1 夏期の全国の熱中症傷病者搬送人員推移状況(平成21年～平成23年)

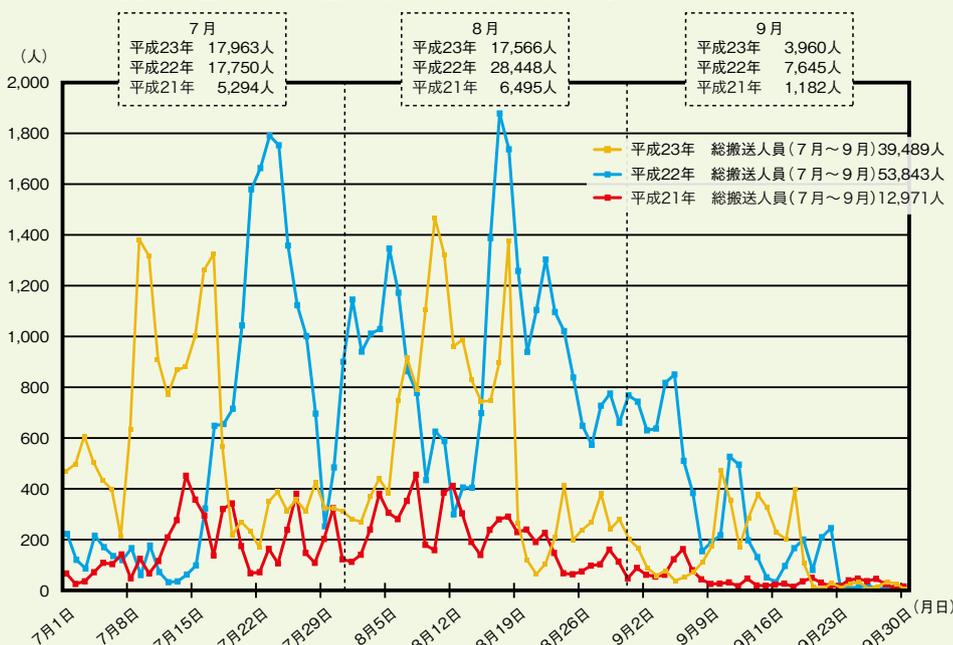


図2 年齢区分別搬送割合

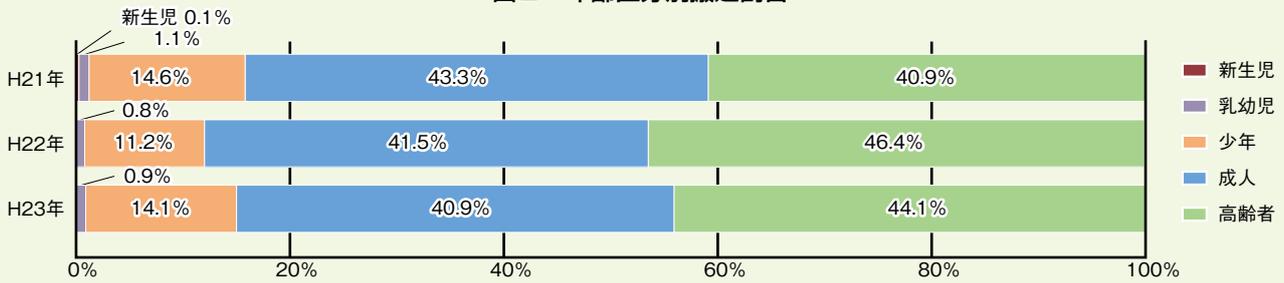
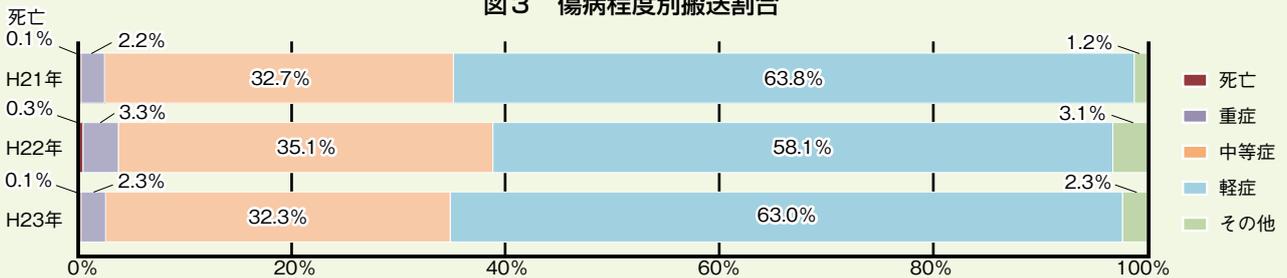


図3 傷病程度別搬送割合



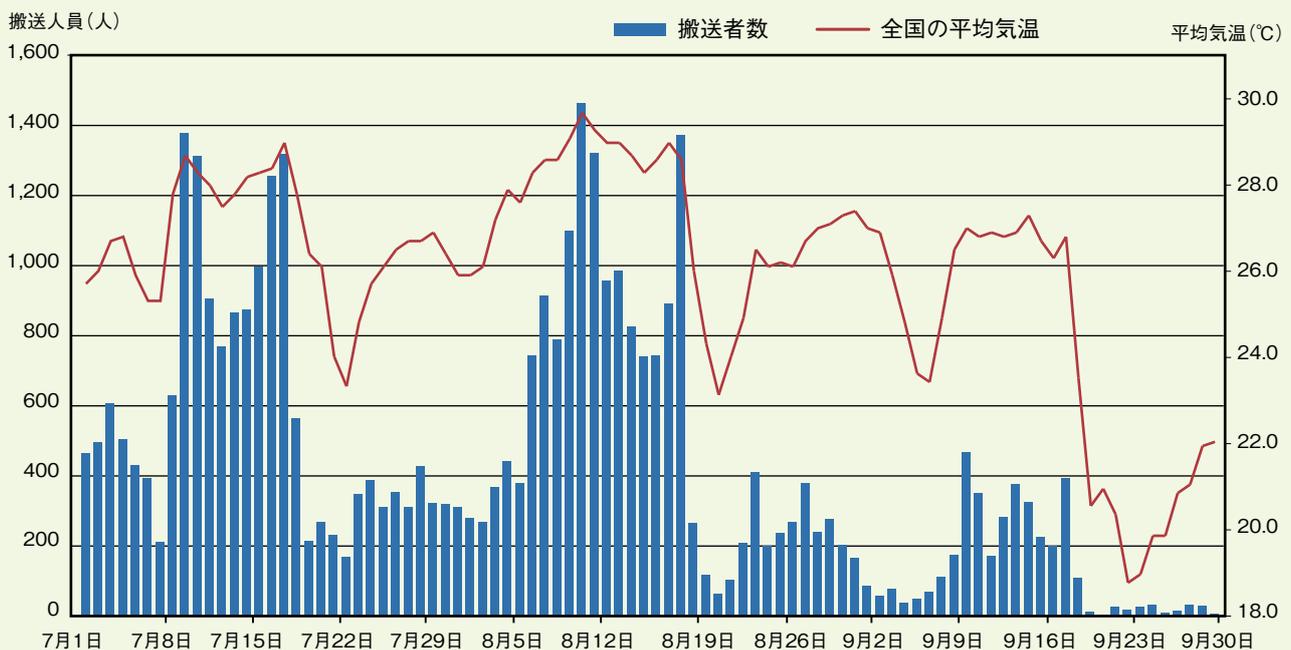
### 3 おわりに

熱中症は高温環境下での体内の水分や塩分のバランスが崩れることなどにより発症します。

熱中症は生命に関わる病気ですが、暑さを避けたり、こまめに水分を補給することで防ぐことが可能です。消防庁では、今後とも関係省庁と連携し、熱中症に関する注意喚起、情報提供を行っていきます。

注 熱中症による死亡者の報道等においては、消防庁の統計より多い数字が報道されている例もありますが、消防庁の調査による死亡者数は、「病院へ救急搬送され、初診時において死亡が確認されたもの」を計上しており、病院搬送後の死亡者や救急搬送の対象とならない自宅等での死亡者は計上されていません。

図4 平成23年夏期の全国の平均気温と熱中症搬送人員



\* 全国の平均気温は、47都道府県の県庁所在地の平均値より算出。(気象庁データ引用)

# 第20回全国女性消防操法大会の開催

防災課

平成23年10月19日（水）、横浜市消防訓練センターにおいて、3,500人以上の参加の下、第20回全国女性消防操法大会が、盛大に開催されました。

本大会には、全国の女性消防団員等の中から、各都道府県の代表として44隊が参加しました。各出場隊は、日頃の訓練の成果を存分に発揮し、日本一を目指して熱い戦いを繰り広げました。その姿に会場からは盛大な拍手が送られました。どの隊も都道府県を代表するに相応し

い消防操法を披露しましたが、厳正な審査の結果、岡山県真庭市女性消防隊が優勝の栄冠を手に入れました。

操法競技終了後には、消防庁が貸与している救助資機材搭載型の車両等を活用して、震度6強の地震により建物火災や救助事案が発生したとの想定で、神奈川県内の消防団（茅ヶ崎市消防団、三浦市消防団、横浜市港北消防団）による救助活動、応急救護活動、消火活動等の訓練展示が行われました。



競技の様子（軽可搬ポンプ操法）



訓練展示の様子



表彰式の様子（優勝旗授与）



華やかな雰囲気にもまれる大会会場

## 第20回全国女性消防操法大会成績順位表

優勝	真庭市女性消防隊	(岡山県)	準優勝	糸魚川市女性消防隊	(新潟県)
準優勝	美里町女性消防隊	(熊本県)	優秀賞	那須烏山市女性消防隊	(栃木県)
優秀賞	半田市女性消防隊	(愛知県)	優良賞	松前町女性消防隊	(愛媛県)
優秀賞	八女市女性消防隊	(福岡県)	優良賞	松江市女性消防隊	(島根県)
優良賞	下関市女性消防隊	(山口県)	優良賞	多久市女性消防隊	(佐賀県)
優良賞	豊岡市女性消防隊	(兵庫県)			
優良賞	青森市青桜女性消防隊	(青森県)			

### 【優秀選手】

指揮者	渋川市女性消防隊	齊藤久美子 (群馬県)	山辺町女性消防隊	樋口 和美 (山形県)
1番員	糸魚川市女性消防隊	佐藤 雅代 (新潟県)	長崎市女性消防隊	大坪 祐子 (長崎県)
2番員	真庭市女性消防隊	佐山布久江 (岡山県)	那須烏山市女性消防隊	平山 幸子 (栃木県)
3番員	真庭市女性消防隊	西田佳寿江 (岡山県)	美里町女性消防隊	阿部トモ子 (熊本県)
4番員	真庭市女性消防隊	瀧野 睦美 (岡山県)	港北女性消防隊	佐藤 光代 (神奈川県)

# 平成23年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

予防課

去る11月4日（金）に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「平成23年度消防設備関係功労者等表彰式」が挙行されました。

式典では、久保信保消防庁長官から表彰状が授与され、閉式後に記念写真の撮影が行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。



## 消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化等を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 25名】



## 消防機器開発普及功労者表彰

消防機器開発普及功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 24名】



## 優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、平成22年度末までに設置された消防用設備等又は特殊消防用設備等のうち、消防防災技術の高度化に資するもので、他の模範となる設備を表彰するものです。

【表彰対象 14件】



# 平成23年度消防防災機器の開発等・消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰

消防研究センター

去る10月21日（金）にニッショーホールにおいて、平成23年度消防防災機器の開発等・消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰の表彰式が挙行されるとともに（写真1）、第59回全国消防技術者会議において表彰作品の発表が行われました。

本表彰制度は、消防科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施されており、今年度で15回目となります。また、平成21年度から消防防災機器の開発等及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても表彰の対象とされています。

平成23年度は、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計65編の応募がありました。選考委員会（委員長：亀井浅道横浜国立大学客員教授）による厳正な審査の結果、17編の受賞作品（優秀賞：14編、奨励賞：3編）が決定されました（別表）。

優秀賞を受賞した作品は、消防職員の高齢化による体力低下への対策として開発され、単純な構造で様々な使用方法があり、職員の疲労軽減や腰痛予防などに有用で、なおかつ廃品ホースを使用しているために安価な「つかみ帯」（写真2）、現在急速に普及が進んでいる住宅用太陽光発電システムの消防活動時の危険性を明らかにして安全対策を示すとともに、震災時等の危険性と問題点について検討し提言をまとめた「住宅用太陽光発電システムが設置された建物火災の消防活動について」、発泡性ポリスチレンビーズを取り扱う工場において、ポリスチ



写真1 表彰者一同の記念撮影

レンビーズから揮発したブタンガスがホッパー（製品貯槽）内に滞留し、防爆型照明器具の地絡による電気火花が引火して火災に至ったことを鑑識や模擬実験から明らかにした「防爆型照明器具の地絡による爆発火災について」（写真3）等です。

また、奨励賞を受賞した作品は、ガレキ救助時や建物火災の残火処理時など崩壊危険のある場所での活動において、設定面の傾きを全方向について感知して危険を知らせることができる「傾斜感知警報器」等です。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ（<http://www.fri.go.jp/>）及び消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載されています。

また、平成24年度の作品募集は、平成24年2月から開始する予定です。



写真2 つかみ帯  
（優秀賞：展示発表）



写真3 防爆型照明器具の地絡による爆発火災について  
（優秀賞：口頭発表）

## 別表 平成23年度表彰作品一覧

### ●優秀賞（14編）

<p>○消防職員・消防団員等による消防防災機器の開発・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型移動式地震体験装置の製作について</li> </ul> <p>後藤裕一（生駒市消防本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つかみ帯</li> </ul> <p>奥迫正康、深谷悠平（呉市消防局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水難検索棒の試作について</li> </ul> <p>本山友宏、松尾吉祐、林田昌幸、児玉真一、日高敦雄、登島康介（京都市消防局）</p>
<p>○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文の部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システムが設置された建物火災の消防活動について</li> </ul> <p>小室 修（東京消防庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリコプター空中散水による市街地火災時の延焼遅延効果に関する研究</li> </ul> <p>富塚伸一郎（東京消防庁）</p>
<p>○消防職員による原因調査事例報告の部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差込みコネクターからの出火メカニズムと再発防止対策</li> </ul> <p>林 大二郎、池田嘉典、杉村全紀、池田 一、平井裕己（静岡市消防局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オルタネーターから出火した車両火災について</li> </ul> <p>石川理一郎（福岡市消防局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車用緊急保安炎筒からの出火事例</li> </ul> <p>菊池栄祐、瀧上 薫、松田嘉之、奥井宏章、鎌手貴文、塔本 敦（大阪市消防局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着火剤（メタノール）の検知方法に関する一考案</li> </ul> <p>大阪市消防局予防部予防課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防爆型照明器具の地絡による爆発火災について</li> </ul> <p>荒沼 健、錦織誠司（鹿島地方事務組合消防本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IHクッキングヒーターに起因する火災について</li> </ul> <p>西中宗弘（枚方寝屋川消防組合消防本部）</p>
<p>○一般による消防防災機器の開発・改良の部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータブルな体幹装着型遠隔超音波診断システムの世界初の具現化に向けた改良と移動体搬送下における診断試験結果の報告</li> </ul> <p>伊藤慶一郎、鶴田功一（早稲田大学大学院 創造理工学研究科） 中村京太（横浜市立大学付属病院） 竹内良平（横須賀市立市民病院） 菅野重樹（早稲田大学 創造理工学研究科） 岩田浩康（早稲田大学 高等研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心肺蘇生中の心電図解析に基づく抽出波形の早期認知システムの開発および検証</li> </ul> <p>山口芳裕、宮内 洋（杏林大学医学部救急医学） 大屋英稔（徳島大学大学院 ソシオテクノサイエンス研究部） 桐岡 茂、岡井貴之（株式会社CAEソリューションズ）</p>
<p>○一般による消防防災科学論文の部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線延焼現象に対する理論予測法の提案</li> </ul> <p>中村祐二、東谷圭祐、巖上純也（北海道大学大学院）</p>

### ●奨励賞（3編）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチャー・スノー・アタッチメント（SSA）の開発</li> </ul> <p>赤平正淑、水越敦之、八木洋幸（富良野広域連合消防本部）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーナビを活用した消防水利情報表示システムの開発</li> </ul> <p>加藤芳男（四日市市消防団）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜感知警報器</li> </ul> <p>西川義起（東近江行政組合消防本部）</p>

# 平成23年度国際消防防災フォーラムの開催

## 参事官

消防庁では、アジア諸国等における消防防災能力の向上や国際的なパートナーシップの涵養を図るため、平成19年度から海外において「国際消防防災フォーラム」を開催しております。

第5回目を迎える本年度のフォーラムは、消防防災分野において我が国に研修生を派遣している各国の幹部職員を日本へ招へいし、下記のとおり実施しました。

### 1. 概要

#### (1) テーマ

日本の消防による国際技術協力と各国の消防力の強化について

#### (2) 主催

消防庁及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の共催

#### (3) 開催日

平成23年10月25日（火）、26日（水）

#### (4) 場所

ホテルルポール麹町

#### (5) 出席者

- ① 消防庁、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）
- ② 海外消防機関等（インドネシア、フィリピン、ミャンマー、モンゴル、トルコ、フィジー、ベトナム）
- ③ 訪日研修実施消防本部（東京消防庁、大阪市消防局、北九州市消防局）
- ④ 政令指定都市消防本部（国際業務担当者）

### 2. フォーラムの内容について

我が国の消防では、毎年、JICAからの依頼を受けて、開発途上国の消防職員等を対象に、消火技術研修、救急救助技術研修及び火災予防技術研修の3コースの研修を、それぞれ北九州市消防局、大阪市消防局及び東京消防庁を主な研修機関として実施しています。

このような研修では、訪日研修終了後、日本で得た知見・技術が帰国した研修生により自国へ確実に移転され、消防行政の改善・向上が図られていくことが重要です。

そこで、本年度、訪日研修の受け入れ国幹部職員を招へいし、日本側からは、訪日研修のねらい及び工夫、参加国への要望等、海外側からは、自国における課題、訪日研修の効果及び期待等についての発表、意見交換を実施し、本研修への理解と今後における研修のあり方等について検討しました。

併せて、消防大学校、消防学校及び東日本大震災被災地等を視察しました。

### ○国際消防防災フォーラムプログラム

#### 開会、あいさつ

（消防庁長官 久保 信保、独立行政法人国際協力機構（JICA）理事 黒川 恒男）

#### ・問題提起

（消防庁国民保護・防災部国際協力官 合田 克彰）

#### ・消防の訪日研修に関するJICAの取組

（独立行政法人国際協力機構（JICA）国内事業部次長 岩上 憲三）

#### 第1部 消火技術研修について

##### ・消火技術研修について

（北九州市消防局総務部訓練研修センター所長 許斐 義人）

##### ・消火技術研修の活用

（ミャンマー社会福祉救援定住省消防局長 ティン モエ）

#### 参考事例

##### ・ベトナム消防活動指揮技術研修

（東京消防庁四谷消防署警防課長 高崎 剛彦）

#### 第2部 救急救助技術研修について

##### ・救急救助技術研修について

（大阪市消防局警防部警防課長 中島 孝）

##### ・救急救助技術研修の活用

（インドネシア国家捜索救助庁研修部長 ノエル イスロディン ムチリシン）

#### 第3部 火災予防技術研修について

##### ・火災予防技術研修について

（東京消防庁予防部副参事 中村 眞一）

##### ・火災予防技術研修の活用

（フィリピン消防庁国家消防訓練学校長 クワンティウ ウィルベルト リコ ネイル アン）

#### まとめ、閉会

（消防庁国民保護・防災部長 佐々木 克樹）

### 3. フォーラムを終えて

今回のフォーラムを経て、研修実施側と受講側の考え方や課題についての相互理解が深まり、消防分野における国際協力事業の更なる発展に向け、新たなスタートを切ることができました。

今後、各自自治体消防本部、外務省、JICAの皆様との連携を一層密にして、我が国の消防分野における国際協力を強化してまいります。



フォーラム会場の様子



開会のあいさつ (消防庁 久保信保長官)



日本側発表



海外側発表



出席者質疑 (政令指定都市消防本部)



閉会のあいさつ (消防庁 佐々木克樹国民保護・防災部長)



フォーラム2日目



海外消防機関等出席者

# 第26次消防審議会（第3回）を開催

総務課

平成23年10月6日（木）に、第26次消防審議会（第3回）を開催しました。今回は、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」について、田村委員、今村専門委員及び福和専門委員からご説明をいただきました。その後、消防庁内における各種検討会での検討経過の報告などを各委員等から行っていただいた上で、第1回、第2回の議論をも踏まえた論点整理等の審議が行われました。

なお、消防審議会の資料及び議事要旨は消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載しています。

## 【議事】

- (1) 地震・津波対策等について
  - ア 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告について
  - イ 消防団の活動事例と地域防災力について
  - ウ 東日本大震災における防災行政無線等による情報伝達について
- (2) 緊急消防援助隊の活動について
- (3) 各検討会の経過報告について
  - ア 『救急業務のあり方に関する検討会』について
  - イ 『東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会』について
  - ウ 『平成23年度救助技術の高度化等検討会』について
- (4) 論点整理

## 消防審議会委員

（平成23年10月6日現在）

### （会長）

吉井 博明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

### （会長代理）

室崎 益輝 関西学院大学総合政策学部教授

### 〈消防審議会委員〉

石井 正三 社団法人日本医師会常任理事

北村 吉男 全国消防長会会長

（東京消防庁消防總監）

国崎 信江 株式会社危機管理教育研究所代表

小出由美子 NHK視聴者事務局サービス開発部部长

棚橋 信之 社団法人日本経済団体連合会環境安全委員会安全部会長

田村 圭子 新潟大学危機管理室災害復興科学センター教授

永坂 幸子 愛知県婦人消防クラブ連絡協議会会長

根本 美緒 フリーアナウンサー

茂木なほみ 主婦連合会常任幹事

山本 忠 財団法人愛媛県消防協会会長

山本 保博 東京臨海病院院長

### 〈消防審議会専門委員〉

秋本 敏文 財団法人日本消防協会理事長

今村 文彦 東北大学大学院工学研究科教授

片田 敏孝 群馬大学大学院工学研究科教授

福和 伸夫 名古屋大学大学院環境学研究科教授

山根 峯治 富士重工業株式会社顧問



第26次消防審議会（第3回）の様相

# 緊急消防援助隊情報

## 平成23年度緊急消防援助隊 地域ブロック合同訓練の実施状況（中部ブロック）

応急対策室

### はじめに

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、都道府県と市町村の協力を得て、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から毎年度全国を6ブロックに区分して実施しており、今年度で16回目となります。

本年3月11日に発生した東日本大震災では、平成15年の緊急消防援助隊の法制化以来、初めてとなる消防庁長官の指示により、被災3県を除く、全国44都道府県から7,500隊以上の部隊が出動し5,064名を救助するなど、長期間にわたり献身的に活動されました。

こうした活動に対しては、多くの国民から感謝の声が寄せられ、緊急消防援助隊への期待はますます高まっているところです。

東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震などの大規模地震災害の切迫性が指摘されている中、緊急消防援助隊がさらに迅速かつ的確に活動するためには、自衛隊をはじめとした防災関係機関や医療機関などとの連携訓練を積極的に取り入れた訓練を積み重ねる必要があります。

今年度においても訓練を通じて消防応援体制の充実強化を図ることとし、消防庁においては、昨年度のブロック訓練の検証結果を踏まえて「訓練実施上の推進事項」を策定し、各ブロックにおいては推進事項に基づき地域の実情に応じた訓練内容をベースに、津波災害を想定した訓練など、東日本大震災における活動の経験も踏まえ、より実戦的な訓練が実施されました。

今月は、今年度各ブロックで行われた訓練のうち、中部ブロックの実施状況をブロック担当県等からの寄稿によりお知らせします。

## 平成23年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練について

平成23年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を、静岡県静岡市・藤枝市・焼津市において、次のとおり実施しました。なお、静岡県静岡市で15日（土）に実施する予定の部隊運用訓練は、悪天候のため中止しました。

### 1. 実施日

平成23年10月14日（金）〈15日（土）中止〉

### 2. 実施場所

(1) 調整本部、緊急消防援助隊指揮支援本部設置・運営訓練（14日）

静岡県庁危機管理センター、藤枝市消防本部庁舎

(2) 参集訓練及び野営訓練（14日）

静岡市、藤枝市、焼津市

(3) 部隊運用訓練（14日）

静岡市、藤枝市、焼津市

※15日の部隊運用訓練は、全訓練項目中止

### 3. 実施内容

(1) 調整本部、緊急消防援助隊指揮支援本部設置・運営訓練

地震発生後直ちに、静岡県庁に設けられた静岡県災害対策本部内に静岡県消防応援活動調整本部を、被災地消防本部に指揮支援本部を設置し、関係機関（自衛隊・海上保安庁・県警・DMATほか）と連携を図った。

訓練はブラインド型で行われ、県庁別室のコントロー



図上訓練の状況（10月14日 静岡県庁）



ラーから送られてくる情報をもとに、指揮支援部隊長(名古屋消防局)、指揮支援本部による調整活動を、実際の部隊の動きと同調させることにより、緊急消防援助隊の要請から活動拠点への投入までを実戦に近い形で実施した。

#### 《今後の課題》

- 情報が溢れる中で、県本部から受けるべき情報、県本部へ提供する情報等について、消防応援活動調整本部の役割を明確化したうえで、整理していく必要を感じた。
- 東名高速道路の集中工事と重なったため、各地で交通渋滞が発生している中での静岡県への進出となったが、実災害でも同様の状況は想定される。訓練では緊急消防援助隊動態情報システムを活用し、各県隊の進出状況の把握は行えたが、実災害でも動態情報システムにより、進出状況等の情報を有効に活用して、迂回路等の設定を展開していく必要を感じた。
- 今回の訓練実施により把握した問題点や各機関からいただいた意見等を検証し、消防応援活動調整本部、指揮支援本部、各県隊との調整及び、指揮支援体制をさらに向上させていきたい。

東名高速道路車両多重衝突事故救出訓練や焼津市会場での高層建築物座屈救出訓練を地元消防本部と連携して行った。

#### 《今後の課題》

静岡県中部地区は、東名高速道路・国道1号等主要道路が、海岸線に折り重なる様に走っており、東西交通の要場所となっているため、災害発生により万一これらの交通手段が途絶した場合のさまざまな進出経路を考慮しなくてはならない。

今後、新たに開通される新東名高速道路を含めた静岡県内への進出についての検証を実施する必要がある。



倒壊家屋救出訓練 (10月14日 静岡市会場)



図上訓練の状況 (10月14日 藤枝市消防本部)



車両多重事故救出訓練 (10月14日 藤枝市会場)

#### (2) 参集訓練及び部隊配備・部隊運用訓練

より実戦に近い訓練とするため、進出拠点到着時まで部隊配備先、活動場所を明らかにしないブラインド型訓練を実施した。

各県隊は、進出拠点での指揮支援部隊長からの指示を受けた後、部隊配備先となる被災地(静岡市、藤枝市、焼津市)へ向け移動を開始した。出動対象6県隊のうち愛知県隊、三重県隊、岐阜県隊に対しては被災地での活動指示を行い、それぞれの会場で部隊運用訓練を実施した。その他の部隊(福井県隊、石川県隊、富山県隊)に対しては、活動拠点(野営地)への集結指示を行った。

当日活動指示を受けた各隊は、静岡市会場での実物の家屋を用いた木造家屋倒壊救出訓練、藤枝市会場での新

#### 4. おわりに

訓練2日目には、総合訓練会場及び周辺の施設では、実物のコンビナート施設を使用した訓練、海上保安庁、航空隊、DMATが連携した巡視船いず船内応急救護所を活用した訓練、民間の遊覧船が参加した救助訓練、津波漂流者の救出訓練など本県としても貴重な経験になる訓練を予定していたこともあり、非常に残念な結果となってしまいましたが、初日に実施した訓練は非常に有意義なものとなりました。

最後に、多大な協力をいただきました中部ブロック各県、各消防本部、陸上自衛隊、海上保安庁、県警やDMATなど関係機関の皆様に、心より感謝申し上げます。



## 岩手県 大船渡地区消防組合消防本部



岩手県  
大船渡地区消防組合消防本部  
消防長 佐々木 裕一

### 豊かな自然

大船渡地区消防組合消防本部は、大船渡市（人口3万9,548人・平成23年10月末日現在）と気仙郡住田町（人口6,331人・平成23年9月末日現在）の2つの市町によって構成される消防本部です。



碓石海岸にある名勝「穴通磯」

大船渡市はリアス式の美しい海岸線と天然の良港に加え、世界三大漁場の一つがあり、豊富な魚介類による四季折々の味が堪能でき、「日本百景」・「東北25景」

の千歳海岸、「日本渚百選」の碓石海岸では自然の造形美の極致を見られます。

しかし、3月11日発生した東日本大震災により甚大な被害を受けました。

一方、面積の90%が森林の住田町は、気仙杉の生産地として「気仙大工」による「気仙杉の家」を供給し、木材を余すことなく



住田町の一戸建て木造仮設住宅

うかがえます。

管内の世帯数は約1万7千世帯、面積658.08km<sup>2</sup>を1本部・1署・2分署・1分遣所の体制で88人の職員が消防防災の任に当たっています。

### 新たな取組

東日大震災により配付が遅れていた住宅用火災警報器の全戸配付

大船渡市の事業として、市内全世帯（約1万2千世帯）

に1個ずつ消防団の全面的な協力を得て、この度の震災により被災していない地区から配付中です。

順次沿岸地区への配付を進め、全世帯設置を目指しています。

この事業はあくまでも、家庭によって設置個数が異なることをチラシによりお知らせしながら早期設置のPRに努めています。



復興中の大船渡港に入港した客船「飛鳥II」

### 東日本大震災での大船渡市の被害状況

（平成23年11月1日現在）

人的被害及び建物被害

①人的被害 死亡者339人 行方不明者98人

②建物被害 5,308世帯

（全壊2,765、大規模半壊424、半壊703、一部損壊1,416）

### 結びに

東日本大震災から8か月が過ぎ、季節は晩秋に移り被災地は復旧・復興に向けて少しずつ歩み始めております。

この震災で亡くなられた多くの方々と、ご遺族の

深い悲しみは防災を担うものとして万感迫るものがございます。改めてお悔やみとご冥福をお祈り申し上げます。

また、遠路駆けつけていただきました緊急消防援助隊、県内広域応援を始め、全国から物心両面にわたる激励とご支援に深い感謝の念でいっぱいであります。

衷心より御礼申し上げます。

これから私たちは、「津波が来ても人が死なない、家が流されない」街づくりを目指して参ります。



奥の煙突が太平洋セメント大船渡工場  
11月4日生産を再開した。

関空で航空機事故消火救難総合訓練を実施

関西国際空港消防関係連絡協議会

関西国際空港消防関係連絡協議会は10月27日、関西国際空港制限区域内で航空機事故消火救難総合訓練を実施し、関係者約700人が参加しました。訓練は、「ABCD航空2011便B737-800型機がA滑走路に着陸後、滑走路中央付近にてNo.2エンジンより出火し、機体が延焼中」との想定で、関西国際空港株及び大阪府下11消防本部による消火活動訓練、航空機からの模擬負傷者救出訓練、大阪府広域災害・医療情報システムの運用訓練など関西国際空港緊急計画に基づいた、本番さながらの航空機事故訓練を実施しました。



本番さながらの航空機事故訓練で連携は万全

小学校旧校舎を使用した実践的訓練を実施

西宮市消防局

西宮市消防局は10月10日・11日の2日間、都市型捜索救助技術の習得を目的とした実践的訓練を耐震化建替工事に伴い解体する夙川小学校旧校舎で実施しました。この訓練は、東日本大震災に伴う緊急消防援助隊の派遣での教訓や国際消防救助隊登録隊員の海外への派遣を見据え、実災害現場において効果的且つ円滑に救助活動を展開するために必要な知識及び技術を養うことを目的とし実施しました。また、この訓練と併せて、同小学校の授業の一環として震災教育及び社会貢献教育も実施しました。



地中音響探知機を使用しガレキ下の要救助者を捜索

消防通信 望楼 ぼうろう

住宅防火フェア開催!!

中和広域消防組合消防本部

中和広域消防組合消防本部は11月6日、全国秋季火災予防運動に伴い、住宅用火災警報器等の普及啓発広報を広く地域住民に行うことを目的とした住宅防火フェアをイオンモール橿原において開催しました。フェアでは、消火器体験、防災製品等の展示や地震対策の普及をはじめ、住宅用火災警報器の展示・防火相談・アンケートコーナーでは設置対策活動を実施しました。また、ぬりえやペーパークラフトコーナーを通じて、小さなお子さんたちへの火災予防の啓発も呼びかけました。



多くの市民が見学を訪れた住宅防火フェア

赤瓦フェスティバルを開催

鳥取中部ふるさと広域連合消防局

鳥取中部ふるさと広域連合消防局倉吉消防署は11月8日、「第31回全国豊かな海作り大会」で天皇陛下がお越しになられた鳥取県倉吉市の伝統的建造物群保存地区（白壁土蔵群）にて、羽衣伝説の打吹天女を一日消防署長に迎え、倉吉市町並み保存会、白壁土蔵周辺商業者懇話会、倉吉市消防団と消防訓練を実施しました。フェスティバルでは、新しく導入されたはしご車等による消防車両見学、放水体験、地震体験等を行い地域住民、地元の園児も参加し、自主防災意識を高めました。



フェスティバルでは地元の園児とともに放水訓練を実施

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 平成24年度消防大学校教育訓練計画

消防大学校では、平成24年度の消防大学校教育訓練計画を策定しました。平成24年度は、救急科における教育内容及び平成23年3月に発生した東日本大震災を受けて、緊急消防援助隊に対する教育訓練について、次のとおり見直しを行っております。

### 1. 救急科の教育内容見直し

消防本部において、救急隊を運用するために不可欠である救急救命士（救急科対象職員）が研修に参加しやすいものとするため、救急業務推進の幹部としての教育に特化した内容に絞り込み、教育日数を34日（入寮日数52日）から21日（入寮日数32日）に短縮します。

### 2. 実務講習における緊急消防援助隊教育科の充実強化

(1) 指揮隊長コースの実施回数を年1回から年2回に増

やすとともに、受講者数を年間定員36名から108名に増員します。

(2) 高度救助・特別高度救助コースの定員を60名から66名に増員します。

(3) N B Cコースの定員を60名から66名に増員します。

(4) 航空隊長コースの年間定員を72名から84名に増員します。

消防大学校では、各学科・コースの教育訓練内容についても、授業科目充実の基礎資料とするために入校学生に対しアンケートを実施しており、より効果的で充実したものとなるよう、これらの評価等を参考にしながら、積極的に内容の見直しを行っています。

### (参考) 対前年度比較

○平成23年度計画 年間定員1,642名

#### 総合教育（定員534名）

幹部科（年4回 定員294名）  
上級幹部科（年1回 定員48名）  
新任消防長・学校長科（年2回 定員120名）  
消防団長科（年2回 定員72名）

#### 専科教育（定員594名）

警防科（年2回 120名）  
救助科（年2回 120名）  
救急科（年1回 36名）  
予防科（年2回 96名）  
危険物科（年1回 42名）  
火災調査科（年2回 96名）  
新任教官科（年1回 84名）

#### 実務講習【緊急消防援助隊教育科】（定員228名）

指揮隊長コース（年1回 36名）  
高度救助・特別高度救助コース（年1回 60名）  
N B Cコース（年1回 60名）  
航空隊長コース（年2回 72名）

#### 実務講習【危機管理・防災教育科】（定員286名）

トップマネジメントコース（年1回 100名）  
危機管理・国民保護コース（年1回 126名）  
自主防災組織育成コース（年1回 60名）

○平成24年度計画 年間定員1,738名

#### 総合教育（定員534名）

幹部科（年4回 定員294名）  
上級幹部科（年1回 定員48名）  
新任消防長・学校長科（年2回 定員120名）  
消防団長科（年2回 定員72名）

#### 専科教育（定員594名）

警防科（年2回 120名）  
救助科（年2回 120名）  
救急科（年1回 36名）教育日数の短縮  
予防科（年2回 96名）  
危険物科（年1回 42名）  
火災調査科（年2回 96名）  
新任教官科（年1回 84名）

#### 実務講習【緊急消防援助隊教育科】（定員324名）

指揮隊長コース（年2回 108名）実施回数、定員を増員  
高度救助・特別高度救助コース（年1回 66名）定員を増員  
N B Cコース（年1回 66名）定員を増員  
航空隊長コース（年2回 84名）定員を増員

#### 実務講習【危機管理・防災教育科】（定員286名）

トップマネジメントコース（年1回 100名）  
危機管理・国民保護コース（年1回 126名）  
自主防災組織育成コース（年1回 60名）

## 平成24年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期数回数	定員(名)	入寮期間 (平成24年4月～平成25年3月)	教育日数(日)	入寮日数(日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	29	84	6/12～7/27	32	46
			30	66	9/5～10/23	32	49
			31	66	10/29～12/13	32	46
			32	78	1/15～3/1	32	46
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	76	48	1/16～2/1	12	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	12	60	4/17～4/27	9	11
			13	60	5/14～5/24	9	11
	消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	61	36	8/27～8/31	5	5
			62	36	11/26～11/30	5	5
	専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	91	60	6/13～8/1	34
92				60	10/24～12/12	34	50
救助科		救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	65	60	4/16～6/6	34	52
			66	60	8/27～10/16	34	51
救急科		救急隊長等に対し、その職に必要な高度の知識及び能力を総合的に修得させる。	74	36	9/10～10/11	21	32
予防科		予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	92	48	8/27～10/16	34	51
			93	48	1/15～3/5	34	50
危険物科		危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	7	42	5/8～6/6	21	30
火災調査科		火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	23	48	5/28～7/13	34	47
			24	48	10/24～12/12	34	50
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	6	84	3/5～3/15	9	11	
実務講習	緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コース	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	7	72	4/18～4/26	7	9
			8	36	10/22～10/30	7	9
	高度・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	2	66	2/5～2/19	10	15
	NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	2	66	2/25～3/8	10	12
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	9	48	5/14～5/25	10	12
			10	36	1/16～1/29	10	14
危機管理・防災教育科	トップマネジメントコース	地方公共団体の首長等に対し、大規模災害発生時における対応能力を修得させる。	14	100	7月中旬予定	1	
	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	2	126	12/17～12/21	5	5
	自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	60	6/4～6/8	5	5

\*：施設外で実施する学科等の実施予定時期

## 文化財を火災から守ろう！

予防課

文化財は国民共通の貴重な財産であり、火災による焼失等から保護し、後世に残すことは、私たち国民の極めて重要な責務です。

### ○1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日は、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損した日です。その後も文化財の消失等が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

近年の重要文化財建造物やこれに準ずる歴史的に価値の高い建造物において、火災の被害を受けた例としては、平成19年5月及び平成20年1月には神奈川県藤沢市の旧モーガン邸本棟等が、平成20年5月には大阪府吹田市の吉志部神社本殿（重要文化財）が焼失しており、平成21年3月には奈良県天理市の石上神宮摂社出雲建雄神社拝殿（国宝）、神奈川県横浜市の旧住友家俣野別邸（重要文化財）、神奈川県大磯町の旧吉田邸が焼失等したことが挙げられます。

また、海外では平成20年2月に韓国ソウル市の国宝南大門で火災が発生しましたが、こうした火災から文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させられます。

文化財の防火は文化財の所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な文化財を守るため、次のことに配慮して、文化財防火に取り組むことが重要です。

### 1. 防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練の実施。
- (2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが早いことを考慮した避難誘導訓練の実施。

- (3) 使用した防火水そうの点検整備、消火器の消火薬剤の詰め替え及び反省会の実施。

### 2. 防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合についての対策。
- (2) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うことによる火災危険要因の排除。
- (3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にすることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立。
- (4) 消防用設備等の点検、整備の励行。
- (5) 消防機関による防火診断等の実施。
- (6) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備。
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓。
- (8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代替措置。
- (9) 震災等に対処するための木造建築物等の点検及び応急資材の準備。
- (10) 避難路及び避難場所の点検及び整備。



第57回文化財防火デー【山口県下関市・功山寺】

(写真提供：下関市消防局)



# 1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

## 防災課

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆けつけ、様々なボランティア活動を実施したことで、被災地の復興に向けた大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

この阪神・淡路大震災を契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力の下、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災以降も、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、多大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においても、避難所での炊き出し、泥かきや物資の仕分け、子どもの遊びや学習支援、高齢者への傾聴、外国語や手話の通訳、栄養指導、カウンセリング等、ボランティアによ



気仙沼市大島での炊き出し活動  
〔徳島県災害ボランティア先遣隊〕

（写真提供：徳島県）

る幅広い支援活動が行われています。

災害ボランティアの復旧・復興支援や生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早めるなど大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地での受け入れ態勢を整えることが困難となり、効果的なボランティア活動ができないこともあります。そこで、各地の災害ボランティアセンターでは、ボランティア希望者を円滑に受け入れるための事前登録制度を設けたり、被災者からのニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせてボランティアを各戸に派遣するマッチングシステムの整備、ボランティア活動が安全に実施されるための環境の整備など、災害ボランティア活動が安全かつ真に被災地にとって有効な形でされるための取組が行われています。

また、ボランティア関係者、行政、社会福祉協議会、自治会の代表者などが意見交換を行うなど、災害ボランティアを受け入れるための平時からの取組を進めている地域も見受けられます。

消防庁でも、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、各都道府県及び政令指定都市の災害ボランティア担当者が意見交換を行う場として「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」を毎年開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体を訪ねたり、地域の自主防災組織の訓練に参加してみる、ボランティアへの活動募金を行うなど、できることから積極的に参加してください。また防災とボランティア週間に開催される各地の催しにもぜひ足を運んでみてください。

### 関連リンク

- ・防災とボランティア週間（内閣府）  
<http://www.bousai.go.jp/volunteer/index.html>
- ・助けあいジャパン（内閣官房震災ボランティア連絡室と民間との連携プロジェクト）  
<http://tasukeaijapan.jp/>

# 消防団への入団促進

## 防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

さて、平成23年は、東日本大震災をはじめ、新燃岳の噴火、新潟・福島豪雨、台風第12号・第15号等による大雨など多くの災害が発生し、そのような中で消防団員は昼夜を分かたず献身的に災害対応に当たるなどにより重要な役割を果たしました。このような災害への対応を考えると地域に密着した消防団は、今後も地域防災の核として非常に重要であります。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成22年4月1日現在、約88万4千人で10年前の平成12年4月1日の約95万1千人に比べ、約6万7千人（7%）減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところです。例年3月末から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、今年度も1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、消防団員の確保に向けて、特に、被雇用者、女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

### ○消防団活動への事業所の協力の促進

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成18年度から消防団協力事業所表示制度がスタートしており、勤務中の出勤への便宜や従業員の入団促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている事業所も多く、平成22年10月1日現在で「消防団協力事業所」として既に約6千の事業所が認定されています。

### ○女性の入団促進

女性を消防団員として採用しようとする動きが全国的に広まっており、平成22年4月1日現在、全国で約1万9千人の女性消防団員が、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

### ○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成22年4月1日現在で約1千8百人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加いただけることを期待しています。

## ○平成22年度「消防団員入団促進キャンペーン」期間中の主な取組事例



三木市立志染町公民館文化祭での消防団ふれあいコーナー  
(平成23年3月6日)  
写真提供：兵庫県三木市消防本部



消防庁消防団協力事業所表示証交付式  
(平成23年3月17日)  
写真提供：高知県高幡消防組合 津野山分署

# 「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です

## 消防・救急課

皆さんは、消防車が消火に使用する水を、どこから吸い上げているのかご存じですか。

池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を使用しています。火災になると、消防車から何本ものホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放

水し、消火活動を行います。

しかし、道路上に駐車された車両により、消火栓や防火水槽が使えなくなる事態が生じ、消火活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



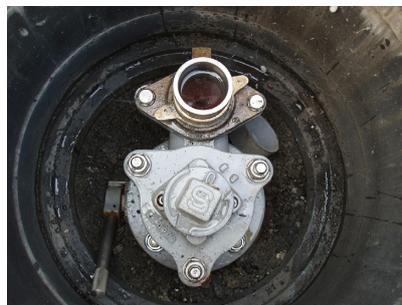
消火栓の上に車が止まっているため、消防車が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利の周辺への駐車はやめましょう。



地下に埋設された消火栓の例



地下に埋設された消火栓の内部



地下に埋設された防火水槽の例

(写真提供：静岡市消防局、岡山市消防局)

### こんな場所への駐車は禁止されています！

#### ■ 駐車が禁止されている主な場所

- ・ 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ・ 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽の吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分

## 危険物事故防止対策論文の募集

### 危険物保安室

消防庁では、安全で快適な社会づくりに向けて危険物に係る事故防止の推進に役立てることを目的に、危険物保安技術協会との共催により「危険物事故防止対策論文」を募集しています。

募集内容	危険物に係る事故防止に関する次のような論文 ○提言、アイデア、経験等 ○職場等の安全対策 ○事故の拡大防止 ○事故防止に係わる知見の蓄積・教育方法 ○事故の分析 ○安全対策技術 ○危険性評価手法 ○危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全 ○安全の科学技術 ○その他事故防止対策に関するもの
応募方法	消防庁又は危険物保安技術協会のホームページに掲載されている募集案内をご覧ください。 ・消防庁ホームページ ( <a href="http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/List23.html">http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/List23.html</a> ) ・危険物保安技術協会ホームページ (アドレスは下欄URL)
応募資格	どなたでも応募できます。
締切	平成24年1月31日(火) 必着
選考方法	学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。
賞	消防庁長官賞 2編以内 賞状及び副賞(20万円) 危険物保安技術協会理事長賞 2編以内 賞状及び副賞(10万円) 奨励賞 若干名 賞状及び副賞(記念品)
あて先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター TEL 03(3436)2356 FAX 03(3436)2251 URL <a href="http://www.khk-syoubou.or.jp/">http://www.khk-syoubou.or.jp/</a>

## 危険物安全週間推進標語の募集

### 危険物保安室

消防庁では、毎年6月の第2週に設けている危険物安全週間(平成24年度は6月3日(日)から6月9日(土)までの予定)を推進し、危険物の保安に対する意識の高揚を図るため、「危険物安全週間推進標語」を募集しています。最優秀作品は、危険物安全週間推進ポスターなどに活用されます。

平成24年度のポスターモデルは、野球選手の田中将大さんを予定しています。

応募方法	消防庁又は財団法人全国危険物安全協会のホームページに掲載されている募集案内をご覧ください。 ・消防庁ホームページ ( <a href="http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/List23.html">http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/List23.html</a> ) ・財団法人全国危険物安全協会ホームページ (アドレスは下欄URL)
応募資格	どなたでも応募できます。
締切	平成23年12月12日(月) 必着
選考方法	関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。
賞	最優秀作 1点 消防庁長官賞と副賞20万円 優秀作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円 優良作 10点 記念品
あて先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階 財団法人全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局 TEL 03(3597)8393 URL <a href="http://www.zenkikyo.or.jp/">http://www.zenkikyo.or.jp/</a>

#### 過去5年の最優秀作品推進標語(ポスターモデル)【敬称略】

- ・平成19年度 危険物目指せ無事故のMVP (野球選手 井口資仁)
- ・平成20年度 安全へ確かなスマッシュ保守点検 (バドミントン選手 小椋久美子・潮田玲子)
- ・平成21年度 安全は 意識と知識と 心掛け (卓球選手 福原愛)
- ・平成22年度 危険物 事故は瞬間 無事故は習慣 (気象予報士 根本美緒)
- ・平成23年度 危険物無事故のゴールは譲れない! (サッカー選手 川島永嗣)



(参考) 平成23年度危険物安全週間推進ポスター

# 第15回消防防災研究講演会

## －消防の視点からみた東北地方太平洋沖地震－

### 消防研究センター

消防防災研究講演会は、一般の方を対象に消防研究センターの研究成果を公開する場として、毎年度のテーマを定めて開催しています。今年度は、平成23年3月11日に発生した平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による様々な被害のうち、特に火災、危険物施設に係る被害及び消防活動の実態を後世に残すべく行ってきております現地調査の結果・課題等について紹介し、今後の巨大地震時の合理的な消防活動のあり方について議論する予定です。

**【主催】** 消防庁 消防研究センター  
**【日時】** 平成24年1月27日(金) 10:00～16:00  
**【会場】** 消防研究センター 本館大会議室（3階）  
 東京都調布市深大寺東町4-35-3

**【定員／参加費】** 200名程度／無料

#### 【プログラム】

##### 【開会】

10:00～10:10

挨拶：松原美之（消防研究センター 所長）

10:10～10:20

趣旨説明：座間信作（消防研究センター）

##### 【地震火災】

①10:20～11:50

「東日本大震災における火災調査の概要」

田村裕之（消防研究センター）

②10:50～11:20

「気仙沼での火災について」

篠原雅彦（消防研究センター）

③11:20～11:50

「津波火災の地域特性」

山田常圭（東京大学消防防災科学技術寄附講座）

##### 【休憩】

11:50～13:00

##### 【危険物施設被害】

④13:00～13:30

「東日本大震災を踏まえた危険物施設の地震・津波対策」

鈴木康幸（消防庁危険物保安室）

⑤13:30～13:45

「石油タンクのスロッシング被害について」

座間信作（消防研究センター）

⑥13:45～14:00

「石油タンクの津波被害について」

畑山 健（消防研究センター）

⑦14:00～14:20

「コンビナート火災について」

西 晴樹（消防研究センター）

##### 【消防活動】

⑧14:20～14:40

「津波地震に対する消防活動計画と実際」

新井場公德（消防研究センター）

⑨14:40～15:00

「消防活動阻害要因としての被害」

細川直史（消防研究センター）

⑩15:00～15:20

「緊急消防援助隊の活動」

石山英顕（消防庁応急対策室）

##### 【特別講演】

15:20～15:50

「震災と消防」

室崎益輝（関西学院大学）

##### 【閉会】

15:50～16:00

挨拶：山田 實（消防研究センター 研究統括官）

\*講演会終了後、消防研究センター施設見学会を行います。（希望者のみ。先着50名。約40分間）

##### 【参加申込方法】

次の事項を明記の上、事務局宛に電子メール又はFAXにてお申し込みください。

①住所 ②氏名 ③職業（団体名・企業名、所属）

④連絡先電話番号・FAX番号・メールアドレス

⑤見学への参加の有無

\*申込用紙はホームページからダウンロードできます。

##### 【参加申込先】

消防研究センター

第15回消防防災研究講演会事務局宛

E-mail: kouen15@fri.go.jp（申し込み専用）

FAX: 0422(44)8440

\*電話での申し込みは受け付けておりません。

##### 【参加申込期間】

平成23年12月9日（金）～平成24年1月6日（金）

\*定員になり次第、締め切らせていただきます。

\*上記期間外の申し込みは無効となります。なお、お申し込みいただきました場合、ご参加の可否を返信いたします。お申し込み後1週間経っても返信がない場合は、お手数ですが下記宛てお問い合わせください。

##### 【問い合わせ】

消防研究センター 研究企画室

TEL: 0422(44)8331（代表）

E-mail: toiwase2011@fri.go.jp（問い合わせ専用）

\*詳しい情報についてはホームページをご覧ください。

URL: <http://www.fri.go.jp/>

## 10月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防災第319号	平成23年10月4日	都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁国民保護・防災部防災課長	避難勧告等の発令基準等に係る点検等について
消防危第218号	平成23年10月7日	各都道府県消防主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	エアゾール製品の適正な保管について
消防予第390号	平成23年10月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器設置対策連絡会の設置について
消防災第337号	平成23年10月28日	各都道府県知事 各政令指定都市市長	消防庁長官	消防団の充実強化について（通知）
消防参第271号	平成23年10月31日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部参事官	「第14回全国消防救助シンポジウム」における事例研究発表者の決定について
消防救第312号	平成23年10月31日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	平成23年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について

## 広報テーマ

12月		1月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進</li> <li>② セルフスタンドにおける安全な給油について</li> <li>③ 雪害に対する備え</li> <li>④ 地震発生時の出火防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防・救急課</li> <li>危険物保安室</li> <li>防災課</li> <li>防災課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化財防火デー</li> <li>② 1月17日は「防災とボランティアの日」</li> <li>③ 消火栓の付近での駐車禁止</li> <li>④ 消防団員の入団促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防課</li> <li>防災課</li> <li>消防・救急課</li> <li>防災課</li> </ul>